

議案第40号

財産の取得について（追認）

下記のとおり財産の取得について、石岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年石岡市条例第59号）第3条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 件 名 令和2年度住民情報系システム機器借上【債務負担行為】
- 2 取得する財産 住民情報系システム機器
(別紙明細のとおり)
- 3 契約の方法 隨意契約
- 4 契約金額 金54,555,600円
- 5 契約の相手方 (1) 東京都港区西新橋一丁目3番1号
日立キャピタル株式会社
執行役 安栄香純
- (2) 日立市森山町4丁目8番2号
株式会社茨城計算センター
代表取締役社長 今井信幸

令和8年2月24日 提出

石岡市長 谷 島 洋 司

別紙

取得する財産	数量
本庁設置サブサーバ	2台
本庁設置サブサーバ高機能無停電電源装置	2台
本庁設置ストレージ	1台
本庁設置ストレージ高機能無停電電源装置	1台
本庁設置バックアップ用N A S	1台
本庁設置バックアップ用N A S高機能無停電電源装置	1台
本庁設置D R仮想用S W	2台
ラックコンソール・KVMスイッチ	1台
ノートP C	76台
レーザープリンタ	37台
O C R	1台
生体認証装置	150台
レーザープリンタ	1台
その他付属品	1式